



ウィーン・ピアノデュオ「クトロヴァッツ」ピアノコンサート

ウィーンを拠点に世界的に活躍する「世界最高峰のピアノデュオ」クトロヴァッツ兄弟のピアノコンサートです。

● 期日 9月29日(土)

● 開演 19時

● 入場料(全席自由)

○ 一般 3,500円

○ 学生 3,000円

○ ペア 5,000円

※前売券を各種500円引きで販売しています。

● その他 乳幼児のための託児所を開設する予定です。

● TOYBOX (鹿屋市音楽家支援ネットワーク)

☎ 090-285614006

リナシアター

上映期間 8月18日(土) ~ 9月14日(金)

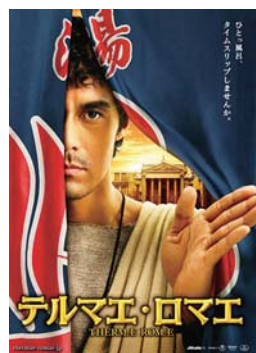
上映時間 (108分)

鑑賞料

一般	1,800円
高・大学生	1,500円
中学生以下	1,000円
60歳以上	1,000円

※上映期間・時間、鑑賞料は変更する場合があります。

☎ 0994-351001



リナシアター 映画情報

映画「テルマエ・ロマエ」

マンガ大賞 & 手塚治虫文化賞短編賞を史上初のW受賞！今一番熱いマンガ「テルマエ・ロマエ」が驚天動地の映画化！

古代ローマと現代日本の「風呂」を巡る冒険を描く、時空を超えた入浴スペクタクル！！

図書館情報

Library Information



輝北総合支所図書室からのおすすめ

「空腹」が人を健康にする…「一日一食」で20歳若返る

南雲 吉則 著 サンマーク出版

お腹が「グーッ」と鳴ると、体中の細胞が活性化する！「生命力遺伝子」を活用して美しく元気に生きる方法。



四十八人目の忠臣

諸田 玲子 著 毎日新聞社

愛する磯貝十郎左衛門と浪士たちのため、討ち入りを影から助け、その後、浪士の遺族の赦免、赤穂浅野家再興を目指し、将軍家に近づいた実在の女性。

マクロビオティックの蒸しパウンドケーキ&焼きパウンドケーキ

今井 洋子 著 河出書房新社

卵や乳製品、白砂糖を一切使わない、おなじみのパウンドケーキと蒸しパウンドケーキ、人気のケーキ・サレを紹介。



ほげちゃん

やぎたみこ 作 偕成社

本人は熊だと思っていますが、カバに間違えられてもしょうがないお顔のほげちゃん。笑顔に隠された怒りが爆発する瞬間に大爆笑！読み聞かせに最適！

市立図書館 0994-43-9380

吾平振興会館図書室 0994-58-6036

輝北総合支所図書室 099-486-1111

串良公民館図書室 0994-63-2623

新刊図書のご案内

- | | | |
|--------------------------|-----------------------|-------------------------------------|
| 市立図書館
清須会議 | 毛のない生活
山口ミルコ著 | 三谷幸喜著 |
| 吾平振興会館図書室
はなちゃんのみそ汁 | 絵本が目ざますとき
長谷川摂子著 | 安武信吾・千恵はな著 |
| 輝北総合支所図書室
また、あのひと働きたい | ミツカン社員のお酢レシピ
ミツカン監 | 夏川草介著 |
| 串良公民館図書室
お手伝いさんはスパーパイ | 大接近！妖怪図鑑
内田麟太郎著 | 黒岩功著 |
| | こおり
前野紀一他作 | 美木良介著 |
| | ずっとずっといつしよだ
宮西達也作 | ダイエット |
| | ありがとう
本田美奈子作 | 魅力 |
| | ちいさなあなたへ
アリスン・マギー作 | 知識ゼロからの喜ばれる贈り物のマナー |
| | どうぞのいす
香山美子作 | はたらくくるま
ルカーザック |
| | ふじさんファミリー
みやにしたつや作 | やまもとしょうぞう作
へんしんかいじゅう
あきやまただし作 |

屋外広告物はルールを守って設置しましょう

屋外広告物が無秩序に設置されると、まちの美観はもとより事故などの原因にもなります。そのため、屋外広告物の設置にはルールが定められています。屋外広告物のルールについて、ご理解とご協力をお願いします。

● 屋外広告物とは
「常時又は一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるもの」で、広告塔、屋上広告、壁面看板、野立看板、電柱広告、張り紙、張り札などのことです。

● 屋外広告物を設置するためのルール
禁止地域と制限地域

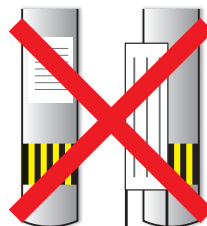
市内の全ての地域は、屋外広告物の設置が原則禁止されている地域（禁止地域）又は、設置にあたっては鹿屋市の許可が必要な地域（制限地域）のいずれかに該当します。屋外広告物を設置するときは、あらかじめ市都市政策課にご確認ください。

※自分の店舗や会社に表示する店舗名や会社名などの広告物でも、一定の表示面積を超える場合は許可が必要です。また、許可に当たっては屋外広告物の種類と大きさに応じて手数料がかかります。

禁止物件

(例) 禁止物件の例
はり紙 立看板

次のような物件（禁止物件）には、地域に関係なく、原則として広告物を表示・設置してはいけません。屋外広告物のルールに違反した場合は、罰則が適用される場合があります。また、広告物の種類によっては市で撤去することがあります。



(例) 街路樹、信号機、道路標識、橋、トンネル、分離帯、道路上のさく、消火栓、郵便ポスト、電話ボックス、道路や歩道の路面など

※上記のほか、電柱やアーケード支柱等に立看板、はり紙、はり札等を表示・設置することは禁止されています。

● 屋外広告物（はり紙）の掲示には、公共掲示板をご利用ください
公共掲示板の設置箇所

- ① 鹿屋市役所前（共栄町）
 - ② 中央高校前バス停付近（寿8丁目）
 - ③ 慰霊塔前交差点付近（今坂町）
- 掲示可能な広告物は、県屋外広告物条例に基づき鹿屋市の許可を得た『はり紙』のみとなります（はり札・立看板等は不可）。
- ※県屋外広告物条例に基づく許可手続きの方法は、次のとおりです。
- なお、許可期間は許可を受けた日から1か月となっております。



(写真：公共掲示板)

申請方法

- ① 次の書類を提出してください。
 - 屋外広告物許可申請書（2部）
 ※市都市政策課に置いてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。
- 掲示するはり紙（許可基準は、表示面積が1㎡以内のものです）
- 屋外広告物許可申請手数料（1枚あたり5円）

掲示方法

- ① 許可印が押印されたはり紙を、公共掲示板に画鋏（各自で用意したもの）で、掲示板からはみ出さないように掲示してください。
- ② 許可期間の満了日の翌日までに、掲示した人が責任を持って、はり紙を取り外してください（掲示に用いた画鋏も取り外してください）。

注意事項

- 同一内容のはり紙については、1つの掲示板あたり1枚までとさせていただきます。
- はり紙は、できる限り風雨などに耐えうるものを使用してください。
- 公序良俗に反すると認められる内容のものは、掲示できません。
- 申し込みが多いときは、先着順とさせていただきます。

☎ 市都市政策課(4階) ☎ 0994-31-1130